

一般質問のあり方の課題の整理

	課 題	主な意見
1	「持ち時間」に関すること。 (1) 会派持ち時間制または個人持ち時間制に関すること。	(会派持ち時間制の意見) ・ 会派制のメリットを生かすべきであり、現状のままでよい。(自民・公明・共産) (個人持ち時間制の意見) ・ 1人当たりの持ち時間を年間80分の制限を設けて検証してみるのはいかがでしょうか。(未来民主) ・ 一般質問は、個人に平等に与えられたものである。
	(2) 個人持ち時間制にした場合の時間配分(年間または定例会ごと)に関すること。	・ 1人当たりの持ち時間については、現状の定例会ごとではなく、年間で通算し、その中で各議員が自由に時間配分できるとよいのではないかと。 ただし、その場合、一般質問の日程が通告後でないと確定しないため、昨年から実施している会期の早期決定ができなくなるおそれがある。
2	「質問時間」に関すること。 (1) 一括と一問一答で質問の質問時間の限度が異なっていること。	・ 質問時間が、一括は60分、一問一答は40分と異なっている。一括の質問時間の短縮についても議論していただきたい。 ・ 一括の60分(答弁含まず)と一問一答の60分(答弁含む)では、大きなバランスの悪さを感じていた。 ・ 年間(年4回)で見た場合、一括(年間最大240分)と一問一答(年間最大160分)の時間にかかなりの差があると感じる。
	(2) 無所属議員と会派所属議員とで質問時間の違いが大きいこと。	・ 無所属議員の質問時間は年間最大80分であるが、一括の場合、会派所属議員は年間最大240分にもなり、会派制のメリットとはいえ3倍の違いがある。
	(3) 一括の質問時間に関すること。	・ 代表の質問時間も最大60分である。市政全般について質す代表ほど、一般質問は項目も多くないので、ポイントを整理すれば、一括の場合も一問一答と同様に答弁を含めて60分ぐらいにおさまるのではないかと。 ・ 一問一答を導入する際の議論のときは、一括の発言時間まで議論はしていなかった。導入からかなり時間も経っているので、議論することは非常に有意義であると思う。
	(4) 一括の答弁量が一問一答に比べてかなり多いこと。	・ 一括の答弁量が、約1.7倍(一問一答は1.5倍で計算)という数字が検証結果で出ている以上、どのように見直すかは課題の1つかもかもしれない。
3	その他、一般質問のあり方に関すること。	・ 時間短縮ありきではなく、質問の質を向上させることを目的に議論していただきたい。 ・ 現状のルールでは、意見・要望など質問以外のことについて、何分話してよいかなどの決まりがなく、例えば60分の一括の中で質問を1分、持論を59分述べることも可能である。発言時間を検討していく中で、時間配分や質問の質の向上にもつながるのではないかと。 ・ 一般質問だけではなく、いろいろな質問のあり方を議論しなければならないのではないかと。